

図表2 平成8年度予算概算要求総括表

(単位:百万円)

区 分	8 年 度 要 求 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 △ 減 (A - B)	倍 率 (A / B)
1. 公共事業関係費	< 13,130> 319,431	< 7,737> 305,009	14,422	1.05
水資源開発事業費	< 3,333> 87,638	< 2,452> 84,703	2,935	1.03
離島振興事業費	< 9,123> 215,952	< 4,874> 205,272	10,680	1.05
農村総合整備計画調査費	283	278	5	1.02
国土総合開発事業調整費	< 674> 15,558	< 411> 14,756	802	1.05
2. 行政部費	< 253> 45,580	< 243> 40,956	4,624	1.11
(1) 国土計画	1,245	1,153	92	1.08
(2) 総合的土地対策	24,304	22,437	1,867	1.08
(3) 総合的水資源対策	259	239	20	1.08
(4) 大都市圏整備	1,020	840	180	1.21
(5) 地方振興	< 253> 7,710	< 243> 7,103	607	1.09
(6) 災害対策	2,810	1,334	1,476	2.11
(7) 地域振興整備公団補給金	1,420	1,479	△ 59	0.96
(8) その他	6,812	6,371	441	1.07
合 計	< 13,383> 365,011	< 7,980> 345,965	19,046	1.06

注) 1. 上記<>内書は、公共投資重点化枠であり、前年度は実績額、8年度は要望額である。

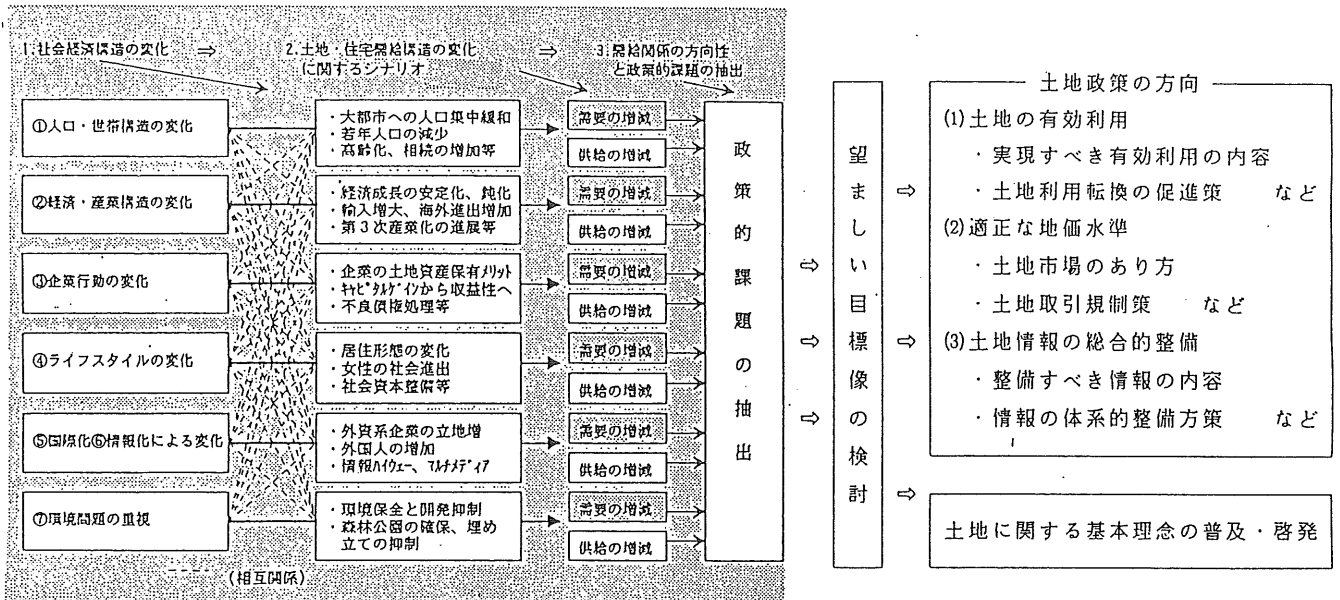
2. 上記計数には、NTT-B型(前年度は旧NTT-B型)を含んでいる。

図表3 平成8年度土地対策関係予算概算要求概要

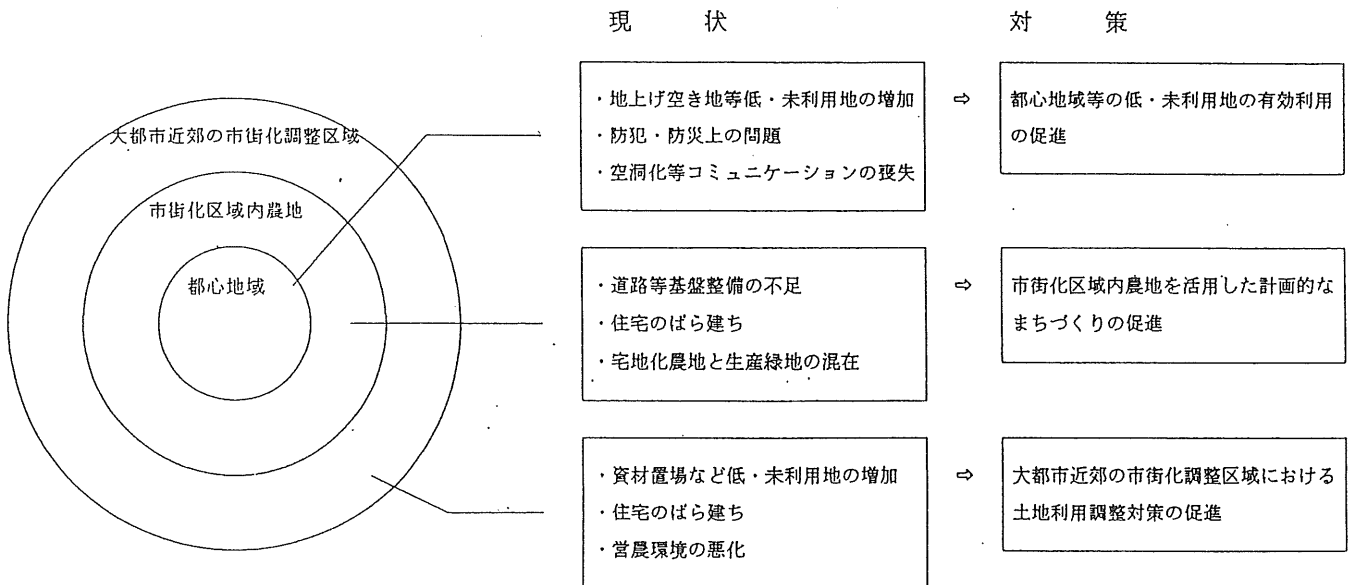
(単位：百万円)

区 分	8年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	倍 率 (A/B)	備 考
1. 21世紀を展望した中長期的な観点からの土地政策の在り方の検討等	202	119	83	1.70	21世紀を展望した中長期的な観点からの土地政策の在り方の検討 (土地政策に関する基礎的調査研究内) 102百万円
2. 土地の有効利用の促進	1,600	1,358	242	1.18	都心地域低未利用地等の利用促進事業化誘導調査(新規) 18百万円 土地利用転換計画策定等経費(市街化区域内農地分)(拡充) 383百万円
3. 土地情報の総合的整備	753	633	120	1.19	土地需給動向把握調査(新規) 36百万円 土地利用規制等対策費交付金(成約価格動向調査分)(新規) 159百万円 土地基本調査予備調査(新規) 60百万円
4. 国土調査の計画的な推進	13,046	11,787	1,259	1.11	地籍調査面積 2,990Km ² 大都市地域地籍情報緊急整備事業(新規) 568百万円 都市部地籍調査支援対策事業(新規) 26百万円 地籍調査管理事業(拡充) 122百万円
5. 地価公示等の着実な実施	4,715	4,456	259	1.06	地価公示地点増 30,500地点 地価公示等業務におけるコンピュータ化推進経費(新規) 52百万円 収益還元法の整備活用推進経費(新規) 50百万円
6. 国土利用計画法の的確な運用	3,988	4,084	△ 96	0.98	
計	24,304	22,437	1,867	1.08	

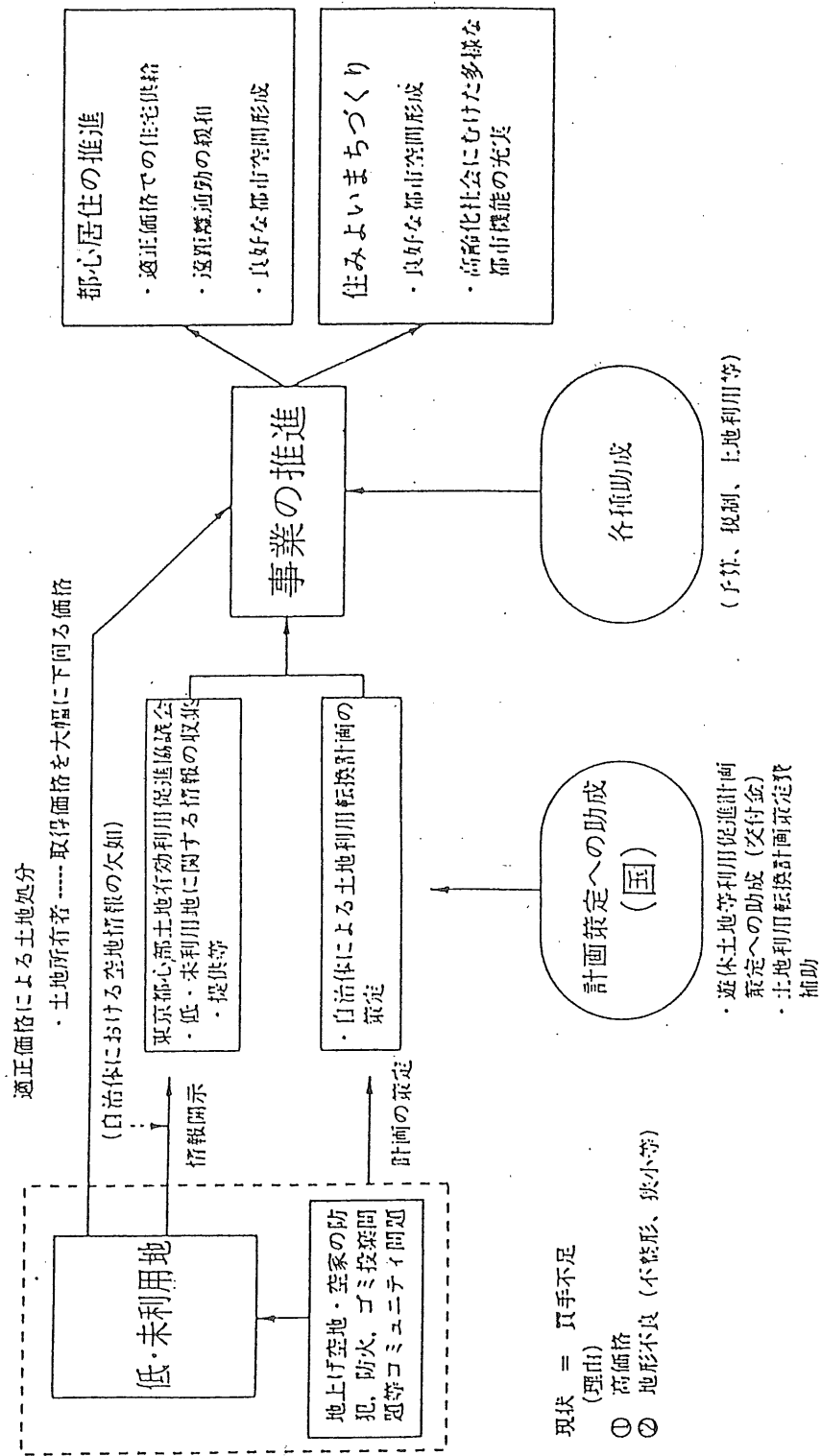
図表4 21世紀を展望した中長期的な観点からの土地政策の在り方の検討



図表5 都市地域における土地の有効利用の促進方策



図表6 東京都心部土地有効利用促進協議会による取組の概念図



図表7 東京都心部土地有効利用促進協議会による情報提供物件の現況

(1) 情報提供物件数の推移

(単位：件)

	当初	平成6年9月末時点	平成6年12月末時点	平成7年3月末時点
物件数	381	418		464
A	36	41		36
B	43	56		69
C	228	234		249
D	74	87		110

(2) 情報提供物件の現況の推移

(単位：件)

	平成6年9月末時点	平成6年12月末時点	平成7年3月末時点
売買が決定したものの又は大筋で決定しているもの	7	32	44
うち公的機関によるもの	2	2	2
売買の協議が進行中のもの	24	19	22
うち公的機関によるもの	2	2	2

資料：国土庁調べによる。

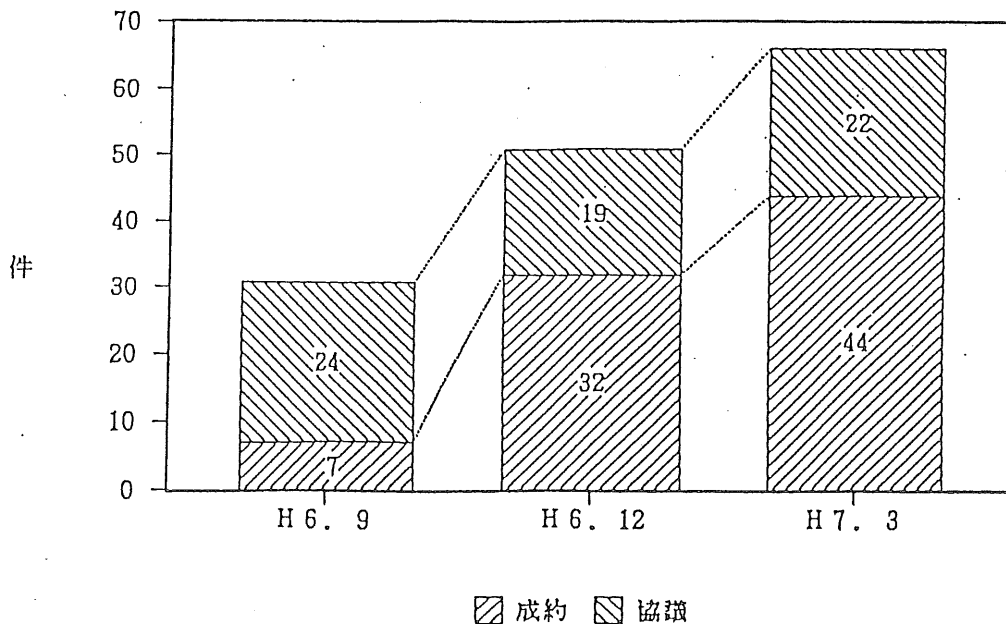
注：A：民間事業者等まで詳細公表可の物件

B：民間事業者等には概要公表、公的機関には詳細公表する物件

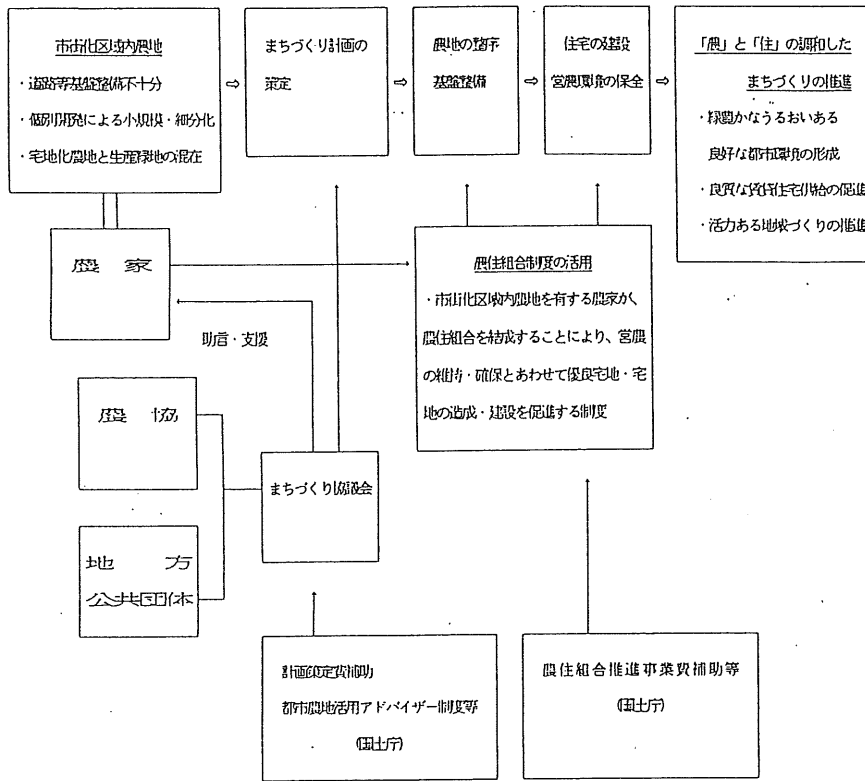
C：民間事業者等には公表不可、公的機関には詳細公表する物件

D：公的機関も含め、当面、公表を控える物件

(3) 成約又は協議中物件の推移



図表8 市街化区域内農地を活用した計画的なまちづくりの促進



図表9 大都市近郊の市街化調整区域における土地利用調整対策の推進

